

令和4年度

本部事業計報告書

社会福祉法人 苫小牧慈光会
理事長 松 神 繁 俊

【概要】

1. 法人概要

法人名	社会福祉法人 苫小牧慈光会
法人番号	1430005008837
法人設立認可年月日	昭和54年6月7日
代表者	理事長 松神 繁俊(令和1年6月21日～)
法人所在地	北海道苫小牧市字樽前216番地の5
電話番号・FAX番号	電話：0144-67-6308 FAX：0144-67-4332
職員総数	204名(令和5.4.1現在) 正職員：137名、嘱託：10名、短時間：49名 管理宿直：8名

2. 理念

一人一人が家庭的な雰囲気のもと「ひとりの人としてこれまで大切に生きてきた人生」と「今を生きようとする力」を尊重し、
慈～ほほえみ合える喜び、光～きらめき輝くことの喜び
会～ふれあうことの喜びともに育むことを大切にします。
障害があるなし年齢にかかわらず、全ての人が人間として豊かな人生を送れるよう利用者・職員が(慈～ほほえみ 光～きらめき 会～ふれあう)の理念のもとでお互いに支え合える社会の実現を目指します。

3. 事業内容

(1) 第一種社会福祉事業

- (ア) 軽費老人ホーム樽前慈光園の経営(定員50名)
- (イ) 特別養護老人ホーム樽前慈生園の経営(定員80名)
※サービスの種類：介護老人福祉施設 事業所番号：0173602939
指定有効期限：令和3年4月1日～令和9年3月31日
- (ウ) 障害者支援施設樽前かしわぎ園の経営(定員80名)
※サービスの種類：施設入所支援、生活介護 事業所番号：0113600027
指定有効期限：令和4年4月1日～令和10年3月31日
- (エ) 地域密着型特別養護老人ホームケアセンターしらかばの郷の経営(定員29名)
※サービスの種類：地域密着型介護老人福祉施設
事業所番号：0193600244
指定有効期限：平成29年4月1日～令和5年3月31日

(2) 第二種社会福祉事業

- (ア) 老人短期入所事業(樽前慈生園併設型(定員8名)、ケアセンターしらかばの郷(定員19名))の経営
 - ①樽前慈生園
※サービスの種類：短期入所生活介護(予防含む) 事業所番号：0173602939
指定有効期限：令和3年4月1日～令和9年3月31日
 - ②ケアセンターしらかばの郷
※サービスの種類：短期入所生活介護(予防含む) 事業所番号：0173601535
指定有効期限：平成29年4月1日～令和5年3月31日
- (イ) 障害福祉サービス事業(樽前かしわぎ園短期入所(定員8名))の経営
※サービスの種類：短期入所 事業所番号：0113600027
指定有効期限：平成30年10月1日～令和6年9月30日
- (ウ) 老人デイサービス事業(樽前慈生園(1日利用定員18名))の経営
※サービスの種類：地域密着型通所介護 事業所番号：0173600073
指定有効期限：令和2年4月1日～令和8年3月31日

(3) 公益事業

- (ア) 居宅介護支援事業(樽前慈生園)
※サービスの種類：居宅介護支援 事業所番号：0173600073
指定有効期限：令和2年4月1日～令和8年3月31日
- (イ) 苫小牧市しらかば地域包括支援センターの受託運営
※サービスの種類：介護予防支援 事業所番号：0103600128
指定有効期限：令和3年4月1日～令和9年3月31日

4. 役員(理事、監事)・評議員の状況(令和5年4月1日現在)

理事 定数：6名	理事長 松神繁俊 常務理事 郡司靖治 理事 吉本俊憲、木村一紀、宮津礼子、藤原浩之
監事 定数：2名	監事 小谷博義、田原雄平 任期：令和3年6月22日から令和5年6月開催の定時評議員会終結の時まで
評議員 定数：7名	小川徳次、紺野健治、澤田憲生、柴田泰子、福島修 水正美絵、吉田賢三 任期：令和3年6月22日から令和7年6月開催の定時評議員会終結の時まで

5. 令和4年度の概況

新型コロナウイルスが発症してから今年で3年が経過し、法人及び各施設での行事関係・イベントなど、全て中止となっているのが現状です。また、新たな変異株オミクロンが確認されてから世界規模での感染が拡大し、国内では昨年10月頃より年明け1月下旬頃まで爆発的な感染力が猛威を振るい感染者が増加するといった状況でした。

法人内にある各事業所においては、利用者の安全に留意し、新型コロナウイルスに関する感染予防対策を継続して実施していましたが、変異株オミクロンは、毒性こそ弱いながらも感染力が強く、その症状は風邪と似た症状で、令和4年11月16日職員及び利用者へ新型コロナウイルス陽性者が確認されてから令和5年2月までの期間に法人内全ての事業所で新型コロナウイルスの感染が拡大し、終息するまで各事業所では、日々その対応に追われる状況となりました。幸いにも関係各機関の協力・助言により利用者及び職員は重篤に至ることなく無事に終息することができました。

さて、社会福祉法の改正により経営組織の統治強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化等の措置が講じられ、公益法人制度に準じた役員等の権限・義務・責任の明確化、評議員会による理事等を牽制・監督する仕組みの導入、会計管理の専門機関である会計監査人制度の導入等、社会福祉法人の経営組織の大幅な見直しや役員報酬基準の作成・公表、適正かつ公正な支出管理・内部留保の明確化・社会福祉充実残高の社会福祉事業への計画的な再投資(社会福祉充実計画)等の財務規律の強化が図られ、新たな基準に対応しているところです。

法人事業については、将来の経営的戦略として平成7年度開設したデイサービスセンター・居宅介護支援事業所の移転計画及び軽費老人ホーム樽前慈光園の老朽化による施設移転計画が課題となっておりますが、物価高騰により当初予定していた移転・建設費用が大幅に単価コスト増となり、現時点では計画自体が保留となっております。建設資材の単価の動向をみながら今後の建設事業の計画時期を検討して参りたい。

人材確保にいたっては、ここ数年にわたり多くの社会福祉法人で頭を悩ませており民間企業においても同様の状況のなか、募集しても人材が集まらない、新規学卒者もまた思うように応募が無い等、人材確保が非常に困難となっております。特に高齢者施設の場合、人材確保が難しい状況ながらも比較的職員の応募があり、退職後の補充は何とかできてはいるものの、障害者支援施設にいたっては職員募集をしてもなかなか応募者がおらず、欠員を補充することが大変難しい状況にあります。少子高齢化の影響、施設の立地条件、職員の賃金等の問題があるものと思われませんが、当法人として、職員採用面接時に職員が不足している事業所への勤務地の説明を面接者に行い、各事業所へ配置する取組みの他、人材確保・定着に向けた雇用条件の整備、労働環境の改善、人材育成を今後も積極的に進めて参りたい。

また、国内での人材確保が今後ますます厳しくなる見通しから、外国人労働者を活用する法人内の事業を整備・検討しつつ将来を見据えた取組が必要な時期を迎えていると思われれます。

このような様々な問題が社会福祉法人を取り巻き、環境は厳しさを増す状況にあり、更には、物価高騰により食料品を含む様々な日常生活用品、介護用品単価が上がり、施設運営に大きな負担を強いられている現状で、限られた予算内にて効率よく施設運営をすることが重要課題の1つとして挙げられます。

6. 重点目標の実施状況

- 1) 理事会(通常理事会4回)、評議員会(定時評議員会)の開催
- 2) 福祉サービス相談委員会の開催
- 3) 諸規程
 - ① 定款・就業規則・給与規程の一部改正、育児休業制度の一部改正
 - ② 実施項目
 - ・正職員給与・賞与体型、手当の見直し
 - ・嘱託職員及び短時間勤務職員の手当の見直し

- ・ベースアップ手当支給規程の新設
 - ・育児介護休業制度の周知
- 4) 職員資質の向上、資格取得奨励事業
資格取得・サービス向上・資質向上への取り組みとして
 - ① 社会福祉士及び介護福祉士法に基づく実務者研修への助成事業
 - ② 介護福祉士資格取得への助成事業
 - ③ サービス管理責任者研修への参加
 - ④ その他各種研修会への参加、資格取得者への共済会等資格取得助成制度への申請
 - ⑤ 介護支援専門員資格取得の奨励
 - 5) 人材確保
 - ① ハローワーク求人の活用及び求人情報の収集
 - ② 実施内容
 - ・ハローワーク、求人広告による求人活動と中途採用の積極的実施
 - ・人材紹介業者の活用
 - 6) 職員定着化事業
 - ① 福利厚生事業の加入維持
 - ② 福利厚生会貸付制度の維持、継続
 - ③ 冠婚葬祭弔慰、見舞金事業の維持、継続
 - ④ 介護福祉士受験要件(実務者研修)の習得
 - ⑤ 実施内容
 - ・法人の永年勤続表彰、ソウエルクラブ等関係団体への加入、法人職員福利厚生会による冠婚葬祭等への支給事業の実施
 - ・退職共済等(独立行政法人福祉医療機構、北海道民間社会福祉事業職員共済会)への加入による退職金の支給
 - 7) 施設整備資金借入償還
特別養護老人ホーム樽前慈生園移転・新築建設費借入金償還については、特別養護老人ホーム樽前慈生園ホテルコスト徴収金を財源として、令和3年度から借入資金利息分の償還を開始する。
 - 8) 公益的活動への取り組み
 - ① 独居や要支援状態の高齢者に対する配食サービス・安否確認事業の継続
 - ② かぎ預かり事業の継続
 - ③ フードバンクへの食料品の提供事業の継続
 - 9) リスク管理
 - ・財務会計の第三者チェック
 - ・顧問弁護士の設置
 - 10) 施設防災・防犯に関すること
 - ① それぞれの施設において、防災計画、防災計画と連動して総合避難訓練、夜間想定避難訓練を年間計画に基づき実施
 - ② 防犯対策の検討
 - 11) 施設設備維持管理
 - 12) 役員施設長打合せ(月例及び臨時)
法人・施設運営全般に係る打合せを実施
 - 13) 役員等研修について
研修においては、インターネットによるリモート研修に参加。また、令和4年度に入り他事業所の施設利用者への虐待問題が発生する事案が多く、緊急に北海道胆振総合振興局で開催された社会福祉施設等における虐待防止の取組推進研修会に参加した。

以上、法人事業として、上記重点目標以外にも突発の事業に対応すべく財務基盤の強化に努めて参りました。

【事業内容の報告】

1. 理事長の専決

令和 4年 4月 8日 福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付申請について
(障害者支援施設樽前かしわぎ園分)

- 令和 4年 4月 6日 介護職員雇用形態変更について
*雇用変更内容：正職介護員から短時間介護員の雇用変更
*職員自身からの申入れ
*変更年月日：令和4年5月1日
- 5月18日 令和4年度苫小牧市民活動センター使用料免除申請について
申請先：苫小牧市民活動センター
- 20日 令和4年度自動車保険（任意保険）の更新について
契約先：損保ジャパン日本興亜
保険期間：令和4年6月1日～令和5年6月1日
法人車両台数：合計23台
保険金額：1,086,970円
- 30日 不動産取得申告書について
申請機関：北海道道税事務所
申告内容：不動産（土地）取得による取得税非課税申告
申告対象物件：苫小牧市明徳町2丁目（デイ・居宅移転新築予定地）
敷地面積：1,592.54㎡
- 6月 1日 労働保険料申告納付（令和3年度精算・令和4年度概算）について
令和3年度概算額：6,697,449円
令和3年度確定額：6,985,966円
令和3年度一般拠出金：12,472円
令和4年度概算額：8,510,761円
納付額：8,811,750円
- 3日 特殊建築物等及び昇降機撤去届について
申請機関：苫小牧市都市建築部建築指導課
申請内容：樽前慈生園旧園舎解体による撤去申請
対象物件：特別養護老人ホーム樽前慈生園旧園舎
解体面積：2,231.26㎡内 1,414.68㎡及び昇降機1台（寝台用）
- 9日 辞令交付について
採用辞令：2名 退職辞令：4名
- 13日 令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金に関する消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額申告書の提出について
令和3年度消費税及び地方消費税の申告書提出
課税収入 法人全体税込額：14,530,691円
納付税額：547,300円（消費税及び地方消費税）
提出機関：苫小牧税務署
- 16日 高齢者及び障害者雇用状況報告について
- 27日 法人資産登記について
行政書士：岡田圭正司法書士事務所
事由：令和3年度決算における法人資産登記
- 7月11日 女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画の提出について
- 12日 法人資産登記完了について
- 22日 人事について（異動・退職）
- 26日 人事発令について（定期昇給）
- 9月23日 人事発令について（採用・退職辞令）
- 10月11日 人事発令について（異動・昇格・登用）
- 12月 1日 福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金の精算について

- 令和 5年 2月20日 地域密着型介護老人福祉施設指定更新申請について
事業所：ケアセンターしらかばの郷
新生年月日：令和5年2月20日
申請機関：苫小牧市
- 短期入所生活介護指定更新申請について
事業所：短期入所生活介護事業所ケアセンターしらかばの郷
新生年月日：令和5年2月20日
申請機関：北海道胆振総合振興局
- 3月10日 短期入所生活介護指定更新指定（通知）について
事業所：短期入所生活介護事業所ケアセンターしらかばの郷
通知番号：胆社福第5373号
指定年月日：令和5年4月1日～令和11年3月31日
指定機関：北海道胆振総合振興局
- 3月17日 地域密着型介護老人福祉施設指定更新指定（通知）について
事業所：ケアセンターしらかばの郷
通知番号：苫介第193号
指定年月日：令和5年4月1日～令和11年3月31日
指定機関：苫小牧市

2. 業務執行等の状況

- 令和 4年 4月 1日 人事発令 辞令交付
昇格・異動・定期昇給・採用等の発令
- 12日 令和4年度苫小牧市民活動センター使用料免除申請
申請先：苫小牧市民活動センター
- 5月 7日 令和4年度自動車保険（任意保険）の支払
契約先：損保ジャパン日本興亜
保険金額：1,086,970円
- 25日 不動産取得申告書提出（ダイ・居宅移転新築予定地）
申請機関：北海道道税事務所
申告内容：不動産（土地）取得による取得税非課税申告
申告対象物件：苫小牧市明德町2丁目
敷地面積：1,592.54㎡
- 27日 令和3年度消費税及び地方消費税の申告書提出
課税収入 法人全体税込額：14,530,691円
納付税額：547,300円（消費税及び地方消費税）
提出機関：苫小牧税務署
- 6月 3日 特殊建築物等及び昇降機撤去届
申請機関：苫小牧市都市建築部建築指導課
申請内容：樽前慈生園旧園舎解体による撤去申請
対象物件：特別養護老人ホーム樽前慈生園旧園舎
解体面積：2,231.26㎡内 1,414.68㎡及び昇降機1台（寝台用）
- 15日 労働保険料申告納付（令和3年度精算・令和4年度概算）
令和3年度概算額：6,697,449円
令和3年度確定額：6,985,966円
令和3年度一般拠出金：12,472円
令和4年度概算額：8,510,761円
納付額：8,811,750円
- 16日 高齢者及び障害者雇用状況報告
提出機関：苫小牧公共職業安定所
- 27日 法人資産登記手続き
行政書士：岡田圭正司法書士事務所
事由：令和3年度決算における法人資産登記

- 7月11日 女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画提出
提出機関：北海道労働局雇用環境・均等部指導室
- 12日 法人資産登記完了
- 19日 苫小牧市社会保険調査
実施機関：苫小牧市社会保険事務所
調査内容：法人職員に関する社会保険加入状況他の確認・調査
- 10月13日 職員採用面接（看護師）
- 11月 1日 職員採用辞令交付
- 11月11日 苫小牧市地域包括支援センター法人懇談会
主 催：苫小牧市
出席社：市内地域包括支援センター各事業所
- 12月30日 職員採用面接
- 令和 5年 2月20日 地域密着型介護老人福祉施設指定更新について
事業所：ケアセンターしらかばの郷
申請年月日：令和5年2月20日
申請機関：苫小牧市
- 短期入所生活介護指定申請について
事業所：短期入所生活介護事業所ケアセンターしらかばの郷
申請年月日：令和5年2月20日
申請機関：北海道胆振総合振興局
- 令和 5年 3月 6日 短期入所生活介護指定更新指定（通知）について
事業所：短期入所生活介護事業所ケアセンターしらかばの郷
通知番号：胆社福第5373号
指定年月日：令和5年4月1日～令和11年3月31日
指定機関：北海道胆振総合振興局
- 3月10日 地域密着型介護老人福祉施設更新指定（通知）について
事業所：ケアセンターしらかばの郷
通知番号：苫介第193号
指定年月日：令和5年4月1日～令和11年3月31日
指定機関：苫小牧市
- 3月31日 退職辞令交付
日 時：令和5年31日
場 所：特別養護老人ホーム樽前慈生園
辞令内容：退職1名、定年退職7名

3. 理事会

1) 通常理事会

(1) 第1回通常理事会

(ア)招集の通知日：令和4年5月16日

(イ)日時・場所

令和4年5月31日（火）午後2時～午後3時40分 特養樽前慈生園会議室

(ウ)出席者

理事：松神繁俊理事長、吉本俊憲理事、木村一紀理事、郡司靖治理事

宮津礼子理事

以上理事総数6名中5名出席

監事：田原雄平監事

以上監事総数2名中1名出席

オブザーバー出席：末永早久雄軽費樽前慈光園施設長

小島弘一障害者支援樽前かしわぎ園施設長

(エ)議長及び議事録署名人

議長：松神繁俊理事長

議事録署名人：議長及び出席理事・監事全員

(オ) 議 題

報 告

- 1) 令和3年度決算監査報告
- 2) 理事長・常務理事の職務執行状況について
- 3) 運営規定変更報告について
- 4) 障害福祉サービス事業者等の指定更新申請について

決議・承認

- 1) 令和3年度事業報告及び収支決算書の承認について
- 2) 令和3年度計算書類並びにこれらの附属明細書の承認について
 - ① 貸借対照表
 - ② 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）
 - ③ 貸借対照表及び収支計算書の附属明細書
 - ④ 財産目録
- 3) 令和4年度第1次収支補正予算（案）について
軽費老人ホーム樽前慈光園拠点第1次収支補正予算（案）
- 4) 定時評議員会の招集及び議事に付すべき事項の決定について

(2) 第2回通常理事会

(ア) 招集の通知日：令和4年9月13日

(イ) 日時・場所

令和4年9月26日（月）午後2時～午後3時30分 特養樽前慈生園会議室

(ウ) 出席者

理事：松神繁俊理事長、吉本俊憲理事、木村一紀理事、郡司靖治理事
宮津礼子理事 以上理事総数6名中5名出席
監事：田原雄平監事、小谷博義監事 以上監事総数2名中2名出席
オブザーバー出席：末永早久雄軽費樽前慈光園施設長
小島弘一障害者支援樽前かしわざい園施設長

(エ) 議長及び議事録署名人

議長：松神繁俊理事長 議事録署名人：議長及び出席理事・監事全員

(オ) 議 題

報 告

- 1) 令和4年度第1四半期内部監査報告
- 2) 理事長・常務理事の職務執行状況及び予算執行状況について
- 3) 令和4年度地域密着型サービス事業所等に係る運営指導結果報告について
事業所名：苫小牧市しらかば地域包括支援センター

決議・承認

- 1) 令和4年度収支補正予算（案）について
 - ① 特別養護老人ホーム樽前慈生園拠点第1次収支補正予算（案）
 - ② 軽費老人ホーム樽前慈光園拠点第2次収支補正予算（案）
 - ③ 地域密着型特別養護老人ホームケアセンターしらかばの郷拠点第1次収支補正予算（案）
 - ④ 苫小牧市しらかば地域包括支援センター拠点第1次収支補正予算（案）
- 2) 法人諸規定の一部変更並びにベースアップ手当支給規定の新設（案）

(3) 第3回通常理事会

(ア) 招集の通知日：令和4年12月9日

(イ) 日時・場所

令和4年12月19日（月）午後2時～午後3時40分
ケアセンターしらかばの郷 多機能ホール

(ウ) 出席者

理事：松神繁俊理事長、吉本俊憲理事、木村一紀理事、郡司靖治理事
宮津礼子理事、藤原浩之理事 以上理事総数6名中6名出席
監事：田原雄平監事、小谷博義監事 以上監事総数2名中2名出席
オブザーバー出席：末永早久雄軽費樽前慈光園施設長

(エ) 議長及び議事録署名人

議長：松神繁俊理事長 議事録署名人：議長及び出席理事・監事全員

(オ) 議 題

報 告

- 1) 令和4年度第2四半期内部監査報告
- 2) 理事長・常務理事の自己の責務執行状況報告（令和4年4月～令和4年9月）
- 3) 令和4年度第2四半期理事長専決報告・業務執行状況報告・予算執行状況報告

決議・承認

- 1) 令和4年度収支補正予算（案）について
 - ① 法人本部拠点第1次収支補正予算（案）
 - ② 特別養護老人ホーム樽前慈生園拠点第2次収支補正予算（案）
 - ③ デイサービスセンター樽前慈生園拠点第1次収支補正予算（案）
 - ④ 障害者支援施設樽前かしわぎ園拠点第1次収支補正予算（案）
 - ⑤ 軽費老人ホーム樽前慈光園拠点第3次収支補正予算（案）
 - ⑥ 地域密着型特別養護老人ホームケアセンターしらかばの郷拠点第2次収支補正予算（案）
 - ⑦ 苫小牧市しらかば地域包括支援センター拠点第2次収支補正予算（案）

(4) 第4回通常理事会

(ア) 招集の通知日：令和5年3月16日

(イ) 日時・場所

令和5年3月30日（木）午後2時～午後16時10分

ケアセンターしらかばの郷 多機能ホール

(ウ) 出席者

理事：松神繁俊理事長、吉本俊憲理事、木村一紀理事、郡司靖治理事

宮津礼子理事、藤原浩之理事 以上理事総数6名中6名出席

監事：田原雄平監事、小谷博義監事 以上監事総数2名中2名出席

オブザーバー出席：末永早久雄軽費樽前慈光園施設長

小島弘一障害者支援樽前かしわぎ園施設長

(エ) 議長及び議事録署名人

議長：松神繁俊理事長 議事録署名人：議長及び出席理事・監事全員

(オ) 議題

報告

- 1) 令和4年度第3四半期内部監査報告
- 2) 令和4年度第3四半期理事長専決報告・業務執行状況報告・予算執行状況報告
- 3) 指定地域密着型サービス事業者並びに指定居宅サービス事業者及び指定介護予防居宅サービス事業者の指定更新について（ケアセンターしらかばの郷）

決議・承認

- 1) 令和4年度収支補正予算（案）について
 - ① 法人本部拠点第2次収支補正予算（案）
 - ② 特別養護老人ホーム樽前慈生園拠点第3次収支補正予算（案）
 - ③ デイサービスセンター樽前慈生園拠点第2次収支補正予算（案）
 - ④ 障害者支援施設樽前かしわぎ園拠点第2次収支補正予算（案）
 - ⑤ 軽費老人ホーム樽前慈光園拠点第4次収支補正予算（案）
 - ⑥ 地域密着型特別養護老人ホームケアセンターしらかばの郷拠点第3次収支補正予算（案）
 - ⑦ 苫小牧市しらかば地域包括支援センター拠点第3次収支補正予算（案）
- 2) 令和5年度事業計画並びに収支予算（案）
- 3) 法人諸規定の一部変更について
 - ① 就業規則の一部変更
 - ② 嘱託職員就業規則の一部変更
- 4) 運営規定の一部変更について
 - ・ 地域密着型介護老人福祉施設ケアセンターしらかばの郷並びにケアセンターしらかばの郷短期入所生活介護事業所運営規程

4. 評議員会

1) 定時評議員会

(1) 第1回定時評議員会

(ア) 定時評議員会を招集する理事会決定日：令和4年5月31日

(イ) 招集の通知日：令和4年6月3日

(エ) 日時・場所

令和4年6月22日（水）午後2時～午後2時40分 ケアセンターしらかばの郷

(オ) 出席者

評議員：小川徳次評議員 紺野健治評議員 福島修評議員 澤田憲生評議員

柴田泰子評議員 水正美絵評議員 吉田賢三評議員

以上評議員総数7名中7名出席

役員：松神繁俊理事長 郡司靖治常務理事 藤原浩之理事
田原雄平監事 計4名出席
オブザーバー：障害者支援施設樽前かしわぎ園 小島弘一施設長
軽費老人ホーム樽前慈光園 末永早久雄施設長
計2名出席

- (カ) 議長及び議事録署名人
議長：小川徳次評議員
議事録署名人：紺野健治評議員、吉田賢三評議員

(キ) 議事録の作成：松神 弘事務主任

(ク) 議題

報告

- 1) 令和3年度決算監査報告
- 2) 令和3年度事業報告

決議・承認

- 1) 令和3年度計算書類等の承認
 - ① 貸借対照表の承認
 - ② 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の承認
 - ③ 財産目録の承認

5. 監査

1) 内部監査

(1) 第1回監査

(ア) 監事による通知日：令和4年5月6日

(イ) 日時・場所

令和4年5月23日（月）午後1時40分～3時30分 障害者支援施設樽前かしわぎ園

(ウ) 監事出席者：田原雄平監事、小谷博義監事

(エ) 対応者：松神繁俊理事長、施設長他関係職員

(オ) 監査内容

- ① 監事監査規程に基づく決算監査事項及び決算監査方針に基づく監査事項
- ② 令和3年度事業報告の監査
- ③ 計算関係書類及び財産目録
- ④ 入所者預り金自主点検立会いと確認

(カ) 結果

- ① 令和3年度事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示していることを認める
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないことを認める
- ③ 計算関係書類及び財産目録は、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況等全ての重要な点において適正に示しているものと認める
- ④ 入所者預り金の取扱いは、適正且つ正確に管理執行されていることを認める

(キ) 確認事項

- ① 令和4年度第1回通常理事会日程について

(2) 第2回監査

(ア) 監事による通知日：令和4年9月1日

(イ) 日時・場所

令和4年9月16日（金）午後1時50分～2時50分 障害者支援施設樽前かしわぎ園

(ウ) 監事出席者：田原雄平監事、小谷博義監事

(エ) 対応者：松神繁俊理事長、施設長他関係職員

(オ) 監査内容

- ① 令和4年度第1四半期（4月～6月）業務執行及び予算執行状況
- ② 会計簿閲覧、第1四半期の財産及び債務の現在高、試算表検査
- ③ 利用者処遇関係（給食を含む）
- ④ 職員処遇関係
- ⑤ 入所者預り金自主点検立会いと確認

(カ) 結果

- ① 法人本部及び各施設・事業所の令和4年度第1四半期業務・会計経理執行状況について特に指導する事項なし。
- ② 入所者預り金の取扱いは、適正且つ正確に管理執行されていることを認める
- ③ 令和4年度地域密着型サービス事業所等に係る運営指導結果報告の指導事項について今後指摘のないよう対策することを要請。

- (キ) 確認事項
 - ① 令和4年度第2回通常理事会日程について

(3) 第3回監査

- (ア) 監事による通知日：令和4年11月29日
- (イ) 日時・場所
令和4年12月12日（月）午後1時30分～2時30分 特別養護老人ホーム樽前慈生園
- (ウ) 監事出席者：田原雄平監事、小谷博義監事
- (エ) 対応者：松神繁俊理事長、施設長他関係職員
- (オ) 監査内容
 - ① 令和4年度第2四半期（7月～9月）業務執行及び予算執行状況
 - ② 会計簿閲覧、第2四半期の財産及び債務の現在高、試算表検査
 - ③ 利用者処遇関係（給食を含む）
 - ④ 職員処遇関係
 - ⑤ 入所者預り金自主点検立会いと確認
- (カ) 結果
 - ① 法人本部及び各施設・事業所の令和4年度第2四半期業務・会計経理執行状況について特に指導する事項なし。
 - ② 令和4年度第2四半期に係る会計帳簿は正確に記載されているものと認める。
 - ③ 財務及び債務の現在高は相違ないことを認める。
 - ④ 入所者預り金の取扱いは、適正且つ正確に管理執行されていることを認める
 - ⑤ 令和4年度地域密着型サービス事業所等に係る運営指導結果報告の指導事項について、今後指摘のないよう対策することを要請。
- (キ) 確認事項
 - ① 新型コロナウイルスの法人内各事業所の発症について、更なる感染拡大に留意すること。
 - ② 社会福祉施設における利用者の虐待問題について、職員間の情報共有及びやむを得ず身体拘束が必要な場合には、問題が生じることの無いよう所定の手続きに基づき記録を残すこと。

(4) 第4回監査

- (ア) 監事による通知日：令和5年3月8日
- (イ) 日時・場所
令和5年3月16日（木）午後1時30分～3時 特別養護老人ホーム樽前慈生園
- (ウ) 監事出席者：田原雄平監事、小谷博義監事
- (エ) 対応者：松神繁俊理事長、施設長他関係職員
- (オ) 監査内容
 - ① 令和4年度第3四半期（10月～12月）業務執行及び予算執行状況
 - ② 会計簿閲覧、第3四半期の財産及び債務の現在高、試算表検査
 - ③ 利用者処遇関係（給食を含む）
 - ④ 職員処遇関係
 - ⑤ 入所者預り金自主点検立会いと確認
- (カ) 結果
 - ① 法人本部及び各施設・事業所の令和4年度3四半期業務・会計経理執行状況について特に指導する事項なし。
 - ② 令和4年度第3四半期に係る会計帳簿は正確に記載されているものと認める。
 - ③ 財務及び債務の現在高は相違ないことを認める。
 - ④ 入所者預り金の取扱いは、適正且つ正確に管理執行されていることを認める
- (キ) その他（報告事項）
 - ① 各事業所の虐待防止並びに身体拘束に関する取組状況
 - ② 令和5年2月以降の新型コロナウイルス感染状況

2) 行政監査・実地指導・検査

※施設・事業所において実施される定例調査・検査を除く。

(1) 特定給食施設等栄養指導

- (ア) 日時：令和4年6月9日（水）
- (イ) 場所：特別養護老人ホーム樽前慈生園
- (ウ) 内容：利用者給食の栄養指導
- (エ) 担当：苫小牧保健所生活衛生課食品保健係職員2名
- (オ) 結果：給与栄養日標量と実施給与栄養目標量との差違に留意する。
災害時のマニュアルを定期的に見直し、内容の整備に留意する。

- (2) 苫小牧市しらかば地域包括支援センター実地指導
 (ア)日 時：令和4年7月13日（水）
 (イ)場 所：苫小牧市しらかば地域包括支援センター
 (ウ)内 容：予防マネジメント業務全般
 (エ)担 当：苫小牧市介護福祉課
- (3) 消火設備査察
 (ア)日 時：令和4年10月5日
 (イ)場 所：特別養護老人ホーム樽前慈生園
 (ウ)実施機関：苫小牧市消防本部
 消防司令 三原 敦 消防士長 八木 卓也
 (エ)査察内容：新園舎火災及び防火設備点検
- (4) 消火設備査察
 (ア)日 時：令和4年10月28日
 (イ)場 所：障害者支援施設樽前かしわぎ園
 (ウ)実施機関：苫小牧市消防本部
 主査 中村 博樹 消防士長 村瀬 敬一
 (エ)査察内容：園舎火災及び防火設備点検
- (5) 集団指導
 (ア)日 時：令和5年2月14日
 (イ)場 所：ウェブ開催
 (ウ)実施機関：苫小牧市
 (エ)対象事業：地域密着型サービス事業所
 ・地域密着型介護老人福祉施設ケアセンターしらかばの郷
 ・地域密着型デイサービスセンター樽前慈生園
 ・居宅介護支援事業所樽前慈生園
- (6) 集団指導
 (ア)期 日：令和5年2月28日
 (イ)実施機関：北海道胆振総合振興局
 (ウ)対象事業：特別養護老人ホーム樽前慈生園
 (エ)内 容：事業所にて令和4年度実地指導要綱に基づき資料を指導・注意事項を確認

6. 福祉サービス相談委員会

1) 第1回福祉サービス相談委員会

- (ア)日時・場所 令和4年5月23日（火）午後1時～2時
 障害者支援施設樽前かしわぎ園
- (イ)出席者 田原雄平委員、小谷博義委員
 松神繁俊理事長、藤原浩之委員、末永早久雄委員、
 郡司靖治委員、小島弘一委員
- (ウ)内 容 ①相談、苦情等の受付、処理状況報告
 ②事故発生状況報告
- (エ)苦情、事故等の取扱状況

	件数	主な内容
事 故	2	転倒骨折、転倒打撲、誤薬他
インシデント	10	転倒、車椅子からのずり落ち、切傷 ベッドからの転落、敷地内離脱
ヒヤリハット	15	車椅子からのずり落ち、見守り不足、誤薬未遂 誤配食
苦 情	1	職員の電話対応
感染症	1	しらかばの郷 コロナ発症経過

- ※医療機関への受診は事故扱いとする
 ※事故案件は、関係官庁に事故報告書を提出
 ※取扱い事案について、各施設・事業所内で原因を検討、改善措置を講じる

2) 第2回福祉サービス相談委員会

- (ア) 日時・場所 令和4年9月16日(金) 午後1時～2時
障害者支援施設樽前かしわざい園
- (イ) 出席者 田原雄平委員、小谷博義委員
松神繁俊理事長、藤原浩之委員、末永早久雄委員、
郡司靖治委員、小島弘一委員
- (ウ) 内 容 ①相談、苦情等の受付、処理状況報告
②事故発生状況報告
- (エ) 苦情、事故等の取扱状況

	件数	主な内容
事故	8	転倒骨折、転倒打撲、誤薬他
インシデント	22	転倒、車椅子からのずり落ち、切傷 ベッドからの転落、敷地内離脱
ヒヤリハット	3	車椅子からのずり落ち、見守り不足、誤薬未遂 誤配食
苦情	0	
感染症	2	各事業所におけるコロナ発症経過（利用者・職員）

- ※医療機関への受診は事故扱いとする
※事故案件は、関係官庁に事故報告書を提出
※取扱い事案について、各施設・事業所内で原因を検討、改善措置を講じる

4) 第3回福祉サービス相談委員会

- (ア) 日時・場所 令和4年12月12日(月) 午後1時～2時
障害者支援施設樽前かしわざい園
- (イ) 出席者 田原雄平委員、小谷博義委員
松神繁俊理事長、藤原浩之委員、末永早久雄委員、
郡司靖治委員、小島弘一委員
- (ウ) 内 容 ①相談、苦情等の受付、処理状況報告
②事故発生状況報告
- (エ) 苦情、事故等の取扱状況

	件数	主な内容
事故	7	転倒骨折、転倒打撲、誤薬他
インシデント	7	転倒、車椅子からのずり落ち、切傷 ベッドからの転落、敷地内離脱
ヒヤリハット	2	車椅子からのずり落ち、見守り不足、誤薬未遂 誤配食
苦情	0	
感染症	3	各事業所におけるコロナ発症経過（利用者・職員）

- ※医療機関への受診は事故扱いとする
※事故案件は、関係官庁に事故報告書を提出
※取扱い事案について、各施設・事業所内で原因を検討、改善措置を講じる

5) 第4回福祉サービス相談委員会

- (ア) 日時・場所 令和5年3月16日(木) 午後1時～1時30分
障害者支援施設樽前かしわざい園
- (イ) 出席者 田原雄平委員、小谷博義委員
松神繁俊理事長、藤原浩之委員、末永早久雄委員、
郡司靖治委員、小島弘一委員
- (ウ) 内 容 ①相談、苦情等の受付、処理状況報告
②事故発生状況報告

(エ) 苦情、事故等の取扱状況

	件数	主な内容
事故	3	転倒骨折、転倒打撲、誤薬他
インシデント	16	転倒、車椅子からのずり落ち、切傷 ベッドからの転落、敷地内離設
ヒヤリハット	8	車椅子からのずり落ち、見守り不足、誤薬未遂 誤配食
苦情	1	職員の態度・言動
感染症	0	

※医療機関への受診は事故扱いとする

※事故案件は、関係官庁に事故報告書を提出

※取扱い事案について、各施設・事業所内で原因を検討、改善措置を講じる

7. 登記

(1) 資産総額の変更

登記事項	令和4年3月31日現在法人資産登記
事由	令和3年度事業決算に係る資産登記
総額	2,449,724,202円
登記年月日	令和4年6月28日

8. 役員施設長定例打ち合わせ・経営会議

- 令和 4年 4月11日 (経営会議)
- 施設及び各事業所の状況について
 - ①施設運営状況に収支に関すること
 - 職員の動向及び職員確保について (令和5.3月末定年退職含む)
 - 新型コロナに関する各施設の備品確認について
 - 年末年始の職員手当の支給について他
- 25日
- 5月行事月案について
 - 施設及び各事業所の状況について
 - 職員の動向及び職員確保について
 - 令和4年度各事業所残高証明発行手数料の取扱いについて
 - 会議開催日程及び、議案について
- 5月13日 (経営会議)
- 施設及び各事業所の状況について
 - ①各事業所取得加算状況について
 - 職員の動向及び職員確保について
 - 新型コロナワクチン4回目接種意向について
 - 第1回定時理事会議題 (案) について
- 25日
- 6月行事月案について
 - 第1回通常理事会議案審査について
 - 定時評議員会議案審査について
 - 会議開催日程について
- 6月10日 (経営会議)
- 施設及び各事業所の状況について
 - ①各事業所取得加算状況について
 - 定時評議員会議案審査について
 - 職員の動向及び職員確保について
 - 新型コロナワクチン4回目接種意向について
 - 在宅給食サービスの事業方向について
- 24日
- 7月行事月案について
 - 職員の動向及び辞令発令について
 - 会議開催日程について
- 7月12日 (経営会議)
- 施設及び各事業所の状況について
 - 職員の動向及び職員確保について
 - 食材料費高騰による対応について
 - 新型コロナワクチン4回目接種意向について

- ・週休2日制の導入について
- 令和 4年 7月26日
- ・8月行事月案について
 - ・職員の動向及び辞令発令について
 - ・各種会議開催日程について
 - ・法人ホームページ新規作成について
- 8月12日
(経営会議)
- ・施設及び事業所の状況について
 - ・職員の動向及び職員確保状況について
 - ・週休2日制の導入について
 - ・令和4年度本部会計繰入れに関して
 - ・外国人留学生の受入れに関して
- 26日
- ・9月行事月案について
 - ・職員の動向及び職員確保について
 - ・第2回通常理事会議案審査について
 - ・各種会議日程について
 - ・北海道最低賃金について
 - ・介護職員等ベースアップ等支援加算の取扱いについて
- 9月12日
(経営会議)
- ・施設及び各事業所の状況について
 - ・職員の動向及び職員確保について
 - ① 令和4年度人事関係について
 - ② 年末年始手当支給について
 - ・新型コロナワクチン療養期間の取扱いについて
 - ・各種会議について
- 20日
- ・10月行事月案について
 - ・職員の動向及び職員確保について
 - ・第2回通常理事会議案審査について
 - ① 報告事項及び決議・審議事項
 - ・各種会議日程について
- 10月11日
(経営会議)
- ・施設及び各事業所の状況について
 - ・職員の動向及び職員確保について
 - ・令和4年度定年退職について
 - ・各種会議について
- 28日
- ・11月行事月案について
 - ・職員の動向及び職員確保について
 - ・各種会議日程について
- 11月25日
- ・施設及び各事業所の状況について
 - ・職員の動向及び職員確保について
 - ・令和4年度定年退職について
 - ・12月行事月案について
 - ・令和4年度上半期収支状況について
 - ・外国人留学生受入れの取組について
 - ・各種会議日程について
- 12月12日
- ・施設及び各事業所の状況について
 - ・令和5年度1月行事月案について
 - ・第3回通常理事会議案審査について
 - ・各種会議日程について
 - ・職員の動向について（新年度の職員の動向を含め）
- 令和 5年 1月23日
- ・2月行事月案について
 - ・職員の動向及び職員確保について
 - ・職員人事（案）について
 - ・各種会議日程について
 - ・令和5年職員健康診断の取扱いについて
- 2月10日
(経営会議)
- ・施設及び各事業所の状況について
 - ・職員の動向及び職員確保について
 - ・第三四半期の収支状況について

- ・ 令和5年度人事（案）昇給・昇格について
- ・ 今後の処遇改善加算Ⅰ取得に関して
- ・ 職員週休2日制導入について

令和 5年 2月27日

- ・ 3月行事月案について
- ・ 職員の動向及び職員確保について
- ・ 職員人事（案）について
- ・ 各種会議日程について
- ・ 令和5年職員健康診断の取扱いについて

3月10日
(経営会議)

- ・ 施設及び各事業所の状況について
- ・ 職員の動向及び職員確保について
- ・ 福祉サービス相談委員会及び内部監査報告時の留意事項について
- ・ 法人チェック機能の強化について
- ・ 職員の定年延長について

3月23日

- ・ 4月行事月案について
- ・ 職員の動向及び職員確保について
- ・ 退職並びに採用辞令交付について
- ・ 各種会議日程について
- ・ 令和5年職員健康診断の取扱いについて

9. 研 修

1) ハラスメント防止講習会

(ア)日時・場所 令和4年9月20日
北海道福利厚生センター
(イ)出席者 郡司 靖治

2) 社会福祉施設等における虐待防止の取組推進研修会

(ア)日時・場所 令和5年3月25日 午後1時～5時
北海道胆振総合振興局
(イ)出席者 郡司 靖治 小島 弘一

10. 運営基金について

(1) 運営基金積立額（令和5年3月31日現在） 53,016,000円

(2) 預入先等

① 苫小牧信用金庫 預金種別：普通預金 預金額：53,016,000円

(3) 年度別設定状況

創設：昭和60年4月1日

年 度	積立・△取崩額	積立額累計	財 源
昭和 60年	1,428,727円	1,428,727円	徳寿会助成金 900,000円 樽前山観音寺援助金 500,000円 利子配当 28,727円
61年	615,598円	2,044,325円	徳寿会助成金 500,000円 本部繰越金 70,000円 利子配当 45,598円
62年	1,414,116円	3,458,441円	徳寿会助成金 1,300,000円 利子配当 114,116円
63年	2,186,724円	5,645,165円	徳寿会助成金 1,042,000円 利子配当 56,724円 寄付金他 1,088,000円
平成 1年	3,784,626円	9,429,791円	徳寿会助成金 1,890,000円 利子配当 184,626円 寄付金他 1,710,000円
2年	3,202,608円	12,632,399円	徳寿会助成金 800,000円 利子配当 322,608円 寄付金他 2,080,000円
3年	2,616,475円	15,248,874円	徳寿会助成金 500,000円 利子配当 866,475円 寄付金他 1,250,000円
4年	4,513,760円	19,762,634円	徳寿会助成金 500,000円 利子配当 933,760円 寄付金他 3,080,000円
5年	7,328,023円	27,090,657円	徳寿会助成金 500,000円 利子配当 728,023円 寄付金他 6,100,000円
6年	1,701,432円	28,792,089円	徳寿会助成金 500,000円 利子配当 901,432円 寄付金他 300,000円
7年	1,229,304円	30,021,393円	徳寿会助成金 500,000円 利子配当 629,304円 寄付金他 100,000円
8年	2,454,789円	32,476,182円	徳寿会助成金 500,000円 利子配当 554,789円 寄付金他 1,400,000円
9年	1,053,288円	33,529,470円	徳寿会助成金 500,000円 利子配当 253,288円 寄付金他 300,000円
10年	743,668円	34,273,138円	徳寿会助成金 500,000円 利子配当 243,668円
11年	743,973円	35,017,111円	徳寿会助成金 500,000円 利子配当 243,973円
12年	5,020,000円 △ 37,111円	40,037,111円 40,000,000円	徳寿会助成金 500,000円 利子配当 550,000円 寄附金 550,000円 本部繰越金 3,420,000円 ※ 平成12年4月1日施行の社会福祉法人会計基準により、運営基金特別会計を本部経理区分に併合し、運営基金積立金として一括管理運営する。
13年	1,400,000円	41,400,000円	徳寿会助成金 500,000円 利子配当 100,000円 寄附金 800,000円
14年	3,000,000円	44,400,000円	徳寿会助成金 500,000円 寄附金、本部繰越金等 2,500,000円

年 度	積立・△取崩額	積立額累計	財 源
15年	12,900,000円	57,300,000円	樽前山観音寺援助金 11,448,442円 徳寿会助成金 500,000円 寄附金・本部繰越金等 951,558円
16年	12,700,000円	70,000,000円	樽前山観音寺援助金 11,153,842円 (身障療護建設資金借入金償還相当額) 徳寿会助成金 500,000円 寄附金・本部繰越金等 1,046,158円
17年	10,000,000円	80,000,000円	樽前山観音寺援助金 6,169,438円 (身障療護建設資金借入金償還相当額) 徳寿会助成金 500,000円 寄附金・本部繰越金等 3,330,562円
18年	10,000,000円	90,000,000円	樽前山観音寺援助金 6,015,232円 (身障療護建設資金借入金償還相当額) 徳寿会助成金 500,000円 寄附金・本部繰越金等 3,484,768円
19年	7,500,000円	97,500,000円	樽前山観音寺援助金 5,861,028円 (身障療護建設資金借入金償還相当額) 徳寿会助成金 500,000円 寄附金・本部繰越金等 1,138,972円
20年	6,600,000円	104,100,000円	樽前山観音寺援助金 5,706,822円 (身障療護建設資金借入金償還相当額) 徳寿会助成金 500,000円 寄附金・本部繰越金等 393,178円
21年	8,000,000円	112,100,000円	樽前山観音寺援助金 5,552,616円 (身障療護建設資金借入金償還相当額) 徳寿会助成金 500,000円 利子配当 399,771円 寄附金・本部繰越金等 1,547,613円
22年	6,500,000円	118,600,000円	樽前山観音寺援助金 5,398,412円 (障害者支援施設増設資金借入金償還相当額) 徳寿会助成金 500,000円 利子配当 551,588円 寄附金 50,000円
23年	△15,000,000円	103,600,000円	取り崩し 使 途：ｸﾞﾗﾝﾃﾞｰｼﾗｶﾞの郷運転資金
	5,800,000円	109,400,000円	樽前山観音寺援助金 5,244,206円 (障害者支援施設増設資金借入金償還相当額) 利子配当 80,121円 寄附金 300,000円 本部繰越金等 175,673円
24年	600,000円	110,000,000円	寄附金 500,000円 本部繰越金 100,000円
25年	400,000円	110,400,000円	寄附金 400,000円
26年	300,000円	110,700,000円	寄附金 300,000円
27年	200,000円	110,900,000円	寄附金 200,000円
28年	10,000,000円	120,900,000円	公正証書遺言遺贈・寄附金 10,000,000円
29年	200,000円	121,100,000円	寄附金 200,000円
	△ 18,200,000円	102,900,000円	取り崩し 使 途 ①樽前慈光園・樽前慈生園移転改築 用地取得 9,832,100円 ②本部運営費(役員報酬・一般運営費) 8,367,900円
30年	△ 1,000,000円	101,900,000円	取り崩し 使 途 ①本部運営費(役員報酬・一般運営費) 1,000,000円

年 度	積立・△取崩額	積立額累計	財 源
令和 元年	△ 35,900,000円	66,000,000円	取り崩し 使 途 ①本部運営費(役員報酬・一般運営費) 4,110,000円 ②建物敷地地盤調査費(美原町3-9-2) 1,650,000円 ③特養樽前慈生園繰入 (移転改築実施設計費) 30,140,000円
2年	220,000円 △4,720,000円	66,220,000円 61,500,000円	寄附金 220,000円 取り崩し 使 途 ①本部運営費(役員報酬・一般運営費) 4,720,000円
3年	7,300,000円 △5,304,000円 △10,480,000円	68,800,000円 63,496,000円 53,016,000円	寄附金:徳寿会他1件 7,300,000円 取り崩し ①借入利息充当(樽前慈生園拠点区分) ②土地取得費(ティ・居宅建設予定地)
4年	0円	53,016,000円	寄附金 0円 取崩し 0円
合 計		53,016,000円	樽前山観音寺援助金 63,050,038円 徳寿会助成金 16,432,000円 利子配当 7,788,591円 寄付金、本部繰越金等 56,386,482円 取崩額 △ 90,641,111円